

必ず本人確認できるもの
(マイナンバーカード、運転免許証等)
をお持ちください。

記載例

住宅用家屋証明申請書

該当するものに○を
付けてください。

租税特別措置法施行令

- (ア) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (イ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものであることの証明を申請します。

令和 年 月 日

(宛先) 上越市長

申請者 住所 上越市木田1丁目1番3号

氏名 上越 太郎

申請者代理人 住所 上越市木田〇丁目〇番〇号

氏名 木田 花子

申請する時点で、該当家屋に未入居の
場合は、申請書のほかに
「申立書」が必要になります。

所在地	上越市 木田1丁目〇〇〇番地
建築年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	〇〇〇. 〇〇 m ²
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 (イ) (a) の場合に記入)	円
売買価格 (イ) (a) の場合に記入)	円

登記簿に記載される登記原因の日付です。

50 m²以上必要です。

区分建物(マンション等)の場合は
どちらかに○してください。

確認欄	マ、免、資、面識、他 ()	確認者	手数料	350円
-----	----------------	-----	-----	------

裏面の<備考>に記入方法が示してありますので、必ずご確認ください。

〈備考〉

- 1 { }の中は、(ア)又は(イ)のうち該当するものを○印で囲み、(ア)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)までのうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)又は(b)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 2 「建築年月日」の欄は、(ア)の(b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(ア)の(a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 4 「取得の原因」の欄は、上記(ア)の(b)、(d)若しくは(f)又は(イ)を○印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 5 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 6 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記簿に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。
- 7 「工事費用の総額」の欄は、(イ)(a)を○印で囲んだ場合にのみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載すること。
- 8 「売買価格」の欄は、(イ)(a)を○印で囲んだ場合にのみ、当該家屋の取得の対価の額を記載すること。